

被扶養者調査 提出書類一覧

- 表示されている**被扶養者**に関して、下記の該当する書類をPDF・画像ファイル等で人事手続きシステム「**被扶養者調査**」からご提出ください。
提出する添付ファイルは、2021年收入確認書類、2022年收入見込み確認書類、生計維持関係確認書類ごとに、1つにまとめて添付してください。

● 被扶養者等の収入確認書類

1) 2021年（1月～12月）収入確認書類

該当者		提出書類
収入がない		令和4年課税（非課税）証明書
給与・年金収入のみ 確定申告をしていない		令和4年課税（非課税）証明書
収入がある	全員	確定申告書B（第一表・第二表）（控）コピー
	事業所得 不動産所得 雑所得	収支内訳書または所得税青色申告決算書（控）一式のコピー
	株式 資産運用	申告書第三表・第四表（一・二）・第五表、確定申告書付表（1・2面）、計算明細書（1・2面）、特定口座年間取引報告書のうち該当するものすべてのコピー

- ※ 個人事業主（自営業者）の場合、税法上と当健康保険組合が認める直接的な必要経費の種類は一致しません。詳細は、当健康保険組合Webページ「自営業者における被扶養者認定の収入等の考え方」をご確認ください。
- ※ 2021年中に退職された方は「雇用保険受給資格者証の両面コピー（交付されている方のみ）」もご提出ください。

2) 2022年（1月～12月）収入見込み確認書類

該当者	提出書類
2021年4月～2022年9月末までに新型コロナウイルスワクチン接種業務（医療職）従事による収入がある方	事業主または雇用主が証明した「 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書 」
雇用条件等の変更により収入が減少する方	2021年、2022年の雇用契約書又は条件書等コピー、または2021年1月～2022年9月までの給与明細コピー
年金収入のある方	最新の年金額が記載された書類（年金額改定通知書、年金振込通知書） ※受給者氏名および年金額が記載された面をコピーしてください。 ※老齢年金や企業年金、個人年金、非課税扱いの遺族年金、障害年金等が該当します。
その他	2021年收入が臨時収入（一度限り）により認定基準を超過したことを証明する書類

- ※ 年内に失業保険給付を受給される場合、受給期間は健康保険に加入できない場合がありますので、早めにご相談ください。

3) 生計維持関係確認書類

該当者	提出書類
被保険者と被扶養者が別居	直近3ヶ月分以上の仕送りを証明する書類 ※19歳以上の高校・大学学部（院生は除く）・専門学校・予備校などの学生は学生証の写し（有効期限表示）で代用が可能 ※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ（不要箇所はマスキング）と口座名義人記載ページをご提出ください（誰から誰への送金分かるよう） 被扶養者の方の「世帯全員分の住民票」 被扶養者と同居されている19歳以上の方全員の課税（非課税）証明書
兄弟姉妹、父母の一方のみが被扶養者	被扶養者と同居されている19歳以上の方全員の課税（非課税）証明書 最新の年金額が記載された書類の写し

- ※状況によっては、追加書類のご提出をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。